

その他

被保険者・年金受給者の方へ

厚生労働省・社会保険庁

からのお知らせ

このたびの年金記録をめぐる問題については、大変ご心配をお掛けしていますことを心よりお詫び申し上げます。年金記録についての照会対応は、社会保険事務所が窓口となります。

●開庁時間

▼平日 8時30分～17時15分
▼第2・4月曜日 8時30分～19時
▼第2土曜日 9時30分～16時

●電話での問合せ

▼ねんきんダイヤル 0570(05)1165
(月～金曜日の8時30分～17時15分)
▼フリーダイヤル 0120(657830)
(24時間・土・日曜日も対応)

●インターネットによる年金加入履歴取得(パスワード方式)
http://www.sia.go.jp

●問合せ 川内社会保険事務所 0996(22)5276

●国民健康保険

高齢受給者証の交付

現在お持ちの国民健康保険高齢受給者証(藤色)は、**本年7月**

31日(火)まで有効期限となっています。

なお、新しい国民健康保険高齢受給者証(若草色)は7月31日(火)までに郵送で送付します。

*新しい受給者証の有効期限は、8月1日(水)～平成20年7月31日(木)まで

●問合せ 本庁国保介護課 国保 G(内線2642・2643)
および各支所市民福祉課

●熱中症を防ぐ

熱中症は、高温・高熱にさらされたり、激しい運動などを行ったときなどに、体の中と外の温度差により引き起こされる体の不調です。乳幼児、子どもや高齢者は特に注意が必要です。また、二日酔い、朝食を抜いたときなどや室内でも起こる場合がありますので十分ご注意ください。



【予防対策として】

■暑い中での無理な運動を避け、水分を十分に補給しましょう。また、通気性のよい服装にし、帽子や日傘などで頭部の保護

に努めましょう。

【心置き置】

■風通しのよい涼しい場所に運び、衣服を緩めて寝かせ、露出させた皮膚に水をかけたり、水をビニール袋に入れて首、脇の下、脚の付け根の前側に当てて、うちわや扇風機などで体を冷やします。

■水分や塩分を補給します。スポーツドリンクなどが適しています。症状が改善しないときは、速やかに医療機関で受診してください。

●問合せ

▼本庁市民健康課地域医療 G(すこやかふれあいプラザ内)
0996(22)8811

●無料調停相談会

●とき 7月21日(土) 10時～15時

●ところ 中央公民館

●相談員 民事調停委員・家事調停委員

●内容 交通事故による損害賠償、土地建物の売買、金銭の貸借、土地の境界などをめぐる民事上のもめ事や、婚姻、離婚、夫婦関係・親子関係、扶養、相続などに関する家族・親族間のもめ事などについての調停に関する相談

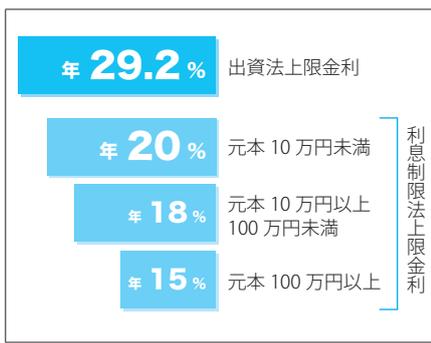
●問合せ 川内調停協会(川内簡易裁判所内) 0996(22)2154

●高金利による多重債務に

注意しましょう

貸金業者に認められている上限金利は、「出資法」では現在、年利29.2%となっており、これ以上の金利だと刑事罰が科せられます。

一方、民事上有効と認められているのは「利息制限法」の上限金利(左図)です。



借り手は「利息制限法」の上限金利を超える利息部分については法律上支払う義務はありません(ただし、借り手が任意に支払った場合で、貸金業者が貸金業規制法の定める契約書や領収書を交付している場合には、有効な弁済とみなされ、支払った利息の返還を求めることができない場合があります)。

●多重債務でお悩みの方は、ご相談ください。

●相談窓口 本庁市民政策課 総合相談 G(内線2571・2572)

●動物愛護講習会

犬の飼い方、しつけ方や動物由来感染症についての講習会を開催します。興味のある方は、ぜひ、ご参加ください。

参加してほしいワン!



月日	会場
7/25(水)	川薩保健所
8/8(水)	大口保健所
8/22(水)	出水保健所
9/19(水)	川薩保健所
11/21(水)	宮之城ひまわり館
H20/ 1/16(水)	川薩保健所

*受付は13時から

*講習会は13時30分～15時

●問合せ 川内川薩保健所衛生・環境課

0996(23)3167